

2度の育児休暇を取得してみても



藤田 洸

米沢キャンパス事務部
主任

産休・育休取得期間

1回目：約3週間

(2021.7- 2021.8)

2回目：1ヶ月

(2022.12 - 2022.12)

出産

2021.7 (第1子)

2022.10 (第2子)



【産休・育休に入るまで】

私は2021年、2022年と2度の育児休暇を取得しました。

育児休暇制度を初めて利用しようと考えた時点では、「出産・育児を理由に一定期間休暇を取得できる制度」といった浅い理解しかなく、収入面や業務への影響など不安な点がいくつもありました。しかし出産に向けて家族と話し合うなかで、産後の妻の負担を少しでも減らせるのであればと思い、取得することに決めました。また職場内で相談できる環境があったことや、育児休暇の取得を後押ししてもらったことで、前向きに取得することができました。具体的な手続きについては所属の人事・労務担当へ相談することで、制度の詳細も含めて教えていただくことができました。取得期間については収入面への影響も考慮しながら、上司や部署内で相談することで決めました。また同部署に直近で育児休暇を取得された方がおり、直接話をうかがえたことも大変参考になりました。幸いにも比較的繁忙期を避けることができたことで、まとまった期間を取得することができました。

◎参考（収入面への影響について）

- ・育児休業期間が1ヶ月に満たない場合、賞与への影響はない。
- ・育児休業期間中の共済組合掛金が免除になる。
- ・育児休業開始日から180日までは賃金の67%、181日以降は50%が育児休業給付金として支給される。 など

【産休・育休に入ってから】

初めての子育ては、当然初めてのことに尽くしであり、睡眠時間が削られ、生活のリズムも大きく変化してと、とにかく慌ただしい中、1日1日があつという間に過ぎていきました。そのなかで私たち夫婦が大切にしたいことは、発散する時間をつくることです。子どもが一番なことに変わりはないけれど、育てる側の自分たちが倒れてしまったら元も子もないので、夫婦ともにお互いがお互いの時間を少しでもつくることで、パンクしないように協力しました。また育児休暇を取得したからこそ、毎日の沐浴や寝かしつけなど苦勞しながらも子どもと触れ合える時間を多く過ごすことができ、仕事とは違う充実感が得られました。

【産休・育休が明けて】

子育てをしながら当たり前前に働いている皆さんは本当にすごい。これが復帰しての率直な感想です。睡眠時間が十分確保されないことや、子ども中心で生活を送らなければならない環境の変化などを経験したことで、その大変さから子育てと仕事の両立をされている皆さんを素直に尊敬するようになりました。また部署内でフォローしてもらったとはいえ、私の負担を背負ってもらったことでもあるので、その分も復帰してから頑張ろうというモチベーションになりました。

今後男性の育児休暇を取得される方がいたらぜひ推奨したいと思います。育児に専念できる時間は単に家族の負担を減らすだけではなく、たくさんの方の時間を学べる大変かけがえのない時間だと思うからです。

【最後にひとこと】

今回執筆をしてみても、育休中の出来事を振り返ることで、育児との関わり方を振り返ることができた良い機会となりました。この体験談がどなたかのワークライフバランス向上に少しでも役立てられれば幸いです。企画していただいた生田先生、柿崎先生はじめダイバーシティ推進室の皆様、貴重な機会を与えていただきありがとうございます。

最後にはじめての子育ての際に、参考になった本の紹介をいたします。

- ・嫁ハンをいたわってやりたい ダンナののための妊娠出産読本（荻田和秀 著）
- ・忙しいパパのための子育てハッピーアドバイス（明橋大二 著）
- ・新しいパパの教科書（NPO法人 ファザーリング・ジャパン 著）

ご一読いただきありがとうございました。